

A E D安心パック 利用説明書

(HDF-CS-3350 期間:5年 成人用除細動パッド 2組×2回、バッテリー 1組×1回)

オムロンヘルスケア株式会社

HDF-CS-3350

はじめに

この度はAED安心パックをご購入いただき、誠にありがとうございます。

AED安心パックは、オムロンヘルスケア株式会社（以下「弊社」といいます）のAED製品向けに用意されたサービスパックの総称です。本サービスには、お客様が必要とする様々なサービスがパッケージ化されています。

本書は、本サービスの開始に必要な登録の手順、ご提供のサービス内容等を記載しています。また、お客様が本サービスを購入されたことを示す証書となりますので、大切に保管してください。

本書の情報は、発行日現在の情報です。最新情報は弊社までお問合せください。

登録手続きにあたり

AED安心パック開封後、すみやかに以下の作業を行ってください。なお、AED安心パックの内容は予告なく変更することがあります。

内容物の確認

AED安心パックの内容に不備がないかご確認ください。万一不足しているものがございましたら、直ちにお買い上げの販売店、もしくはAEDカスタマーサポートセンター（以下「サポートセンター」といいます）までご連絡ください。

AED安心パック構成

- ①. 利用説明書（本書）
- ②. AED安心パック登録申込書（以下「登録申込書」といいます）

お客様登録手続き期限

本サービスのご利用にあたり、ご購入より30日以内に登録手続きを行ってください。

なお、弊社が登録申込書受理後、手続きに7日程度を要します。あらかじめご了承ください。

登録手続きの流れ

- 1) 「登録申込書」に必要事項をご記入ください。
- 2) 対象製品本体の製造番号（シリアル番号）をご確認ください。
- 3) 登録申込書をサポートセンターまでFAXにてお送りください。

登録完了通知の送付

お送りいただいた登録申込書1通ごとに、「AED安心パック登録完了通知」を発行し、FAXにてお客様へお送りします。

設置場所変更

登録情報の「設置先」に変更が生じた場合、お手元の登録申込書を修正のうえ、修正内容をすみやかにサポートセンターまでFAXにてご連絡ください。

登録時のご注意

製品にはそれぞれ個別の製造番号（シリアル番号）が登録されています。1度に複数のAED安心パックを登録される場合につきましても、製品に対応した登録申込書をご使用ください。

1枚の登録申込書をコピーして使用した場合など、適切でない方法にて手続きされた場合には、登録が無効になる場合がありますのでご注意ください。

お問い合わせ先

オムロンヘルスケア株式会社

AEDカスタマーサポートセンター

TEL： 0120-401-066

FAX： 0120-596-606

AED 安心パック（サービス）仕様

ご提供のサービス

1) 定期発送サービス

サービス提供開始後、期間満了まで

①. 24 カ月後、48 カ月後に成人用除細動パッド 2 組 : 計 2 回

②. 48 カ月後にバッテリー 1 組 : 計 1 回

以上を登録先へお届けします。但し、それぞれの消耗品を使用期限内でご利用いただくため、勝手ながらお届け時期を変更させていただくことがあります。

2) 救命使用時の発送サービス

サービス提供開始後、期間満了までの間に救命活動において使用された除細動パッドにつきましては、お客様からサポートセンターに「除細動パッド救命使用連絡書」（添付書類）を F A X にてご連絡いただいた場合に交換品を送付いたします。但し、試用など救命活動以外で使用された場合を除きます。

サービスのご提供にあたって

本サービスのご提供にあたり、以下の条件を満たしていただく必要があります。

- 1) 対象となる A E D 本体が正常な稼動状態にあること。
- 2) 対象となる A E D 本体が弊社の推薦する使用環境にて管理されていること。

サービスを提供できない施設

本サービスは、A E D の設置場所が下記のいずれかの施設に該当する場合、お申込みいただけません。

- ・病院、診療所、歯科病院、歯科診療所

サービスを提供できないケース

以下の項目に該当する場合、本サービスはご提供できません、

- 1) A E D 本体の試用によって消耗品を交換する場合。
- 2) A E D 本体の不具合によって消耗品を交換する場合。
- 3) 事故、誤操作、不適切な使用によって消耗品を交換する場合。

お客様へのお願い

- 1) A E D 本体機器及び消耗品の点検、交換、廃棄はお客様自身で行ってください。
- 2) A E D 本体との組み合わせによる不具合は、サポートセンターへご連絡ください。
- 3) 交換用にお届けした消耗品の不具合につきましては、お手数ですが、お手元に届いてから 7 日以内にサポートセンターまでご連絡ください。

登録内容について

- 1) 登録の無効

以下の項目に該当する場合、ご登録いただいた内容の一部、または全部が無効となる場合があります。

- ① 登録内容が正しくない場合
- ② 対象のAED本体と、本サービスの組み合わせが適切でない場合
- ③ その他、登録に関して不適切な事項が明らかになった場合

2) 登録の修正

登録内容に誤りが判明した場合、修正内容をFAXにてサポートセンターへご連絡ください。その際、登録申込書の余白欄に「登録内容の修正」とご記載ください。

その他

- 1) サービス対象となる消耗品に関する情報につきまして、お問い合わせ内容によっては、お答えできないことがあります。
- 2) 本サービス、またはそれに関する業務を第三者へ委託することがあります。
- 3) 本サービスは、対象となる消耗品の品質を保証するものではありません。
対象となる消耗品の使用、または製品名などの変更があった場合、お届けする消耗品を予告なく変更することがあります。
- 4) サービス提供開始日
弊社より登録完了の通知をお客様に送信した日をサービス提供開始日とします。
- 5) サービス提供満了日
対象のAED本体納品日より起算し、満5年をもってサービス提供満了日とします。
- 6) サービス提供期間
サービス提供開始日からサービス提供満了日までの期間です。
- 7) 未登録でのサービス提供
登録手続きをされていない期間、また、弊社より登録完了をお知らせするまでの期間につきましては、本サービスをご提供できません。ご購入から30日以内に必ず登録手続きを行ってください。

お取引条件

第1条 サービス提供及び内容

1. ご契約内容をご確認のうえ、お取引条件（以下「本契約」という）に沿って適切に登録していただくことを前提に、本書に定めるサービスをご提供します。
2. 本サービスの具体的内容及びご提供条件につきましては、本書内の「サービス仕様」に定めます。
3. 本書に記載の諸条件はすべて本契約の一部とします。

第2条 サービス発効期間

1. 本契約は、対象のAED納入日から5年間有効です。
2. 前条にご同意いただけない場合、製品ご購入販売店まで返品ください。お支払い代金をお返しします。この場合、購入及び返金の際に必要な諸費用（通信費、送料等）は、お客様のご負担とさせていただきます。また、本書に従ってご登録いただいた後につきましても、ご希望により契約の解除が可能です。この場合、お支払済の代金はお返しできません。

第3条 情報管理

お客様の登録情報は、本サービス提供の目的にのみ使用します。また登録情報が第三者へ漏洩しないよう、適切に管理します。

第4条 賠償責任

本契約に関し、弊社は以下の範囲内でお客様の賠償責任を負うものとします。

弊社の契約違反に起因した、直接の損害に対する賠償。この場合、本サービスご購入代金を上限といたします。その他につきましては、賠償責任の範囲外とさせていただきます。

第5条 契約の終了

やむを得ない事由により本契約を終了する場合、契約終了日より起算して1ヶ月前までに書面にてご連絡します。この場合、契約終了日をもって本契約を終了することとします。

第6条 雑則

本契約の取り決めに疑義が生じたとき、また、その他定めのないことについては、関係法令に従ってお客様と弊社双方が誠意をもって協議し、解決に努めることとします。

以下余白